

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 障害福祉課

法令名	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		法令番号	平成17年法律第123号	
手続名	指定障害福祉サービス事業者の指定の変更		根拠条項	第37条	
審査基準	<p>(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第37条</p> <p>(2) 指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年9月29日 厚生労働省令第171号）</p> <p>(3) 指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準について （平成18年12月6日 障発第1206001号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）</p>				
	受付機関	障害福祉課	処理機関	障害福祉課	交付機関
		標準処理期間		45日	目次
		標準経由期間		日	No.